

自主防災活動の内容

北野中央自治会（2022年改訂）

北野中央自治会は、自主防災組織を作り災害時に備えた活動をしておりますが、自主防災組織は防災のプロの組織ではありません。

災害時には、住人自身が第一に身を守る行動を行ってください。

自主防災のメンバーは自身・家族の安全を確認確保した上で、近隣の安全確認を行い避難所へ避難してください。

その上で、避難所において自主防災組織として活動にご協力ください。

本 部

- 災害時
- 自主防災組織各班の活動状況の把握をする
 - 区役所、消防署からの伝達を受ける
 - ライフライン・通信手段の確認をする
 - 災害情報・被災状況などを区役所、消防署に連絡をする
 - 各町内会との調整・連絡を行う
- 平常時
- 区役所、消防署などとの連絡調整を行う
 - 訓練や防災研修などの行事を計画し、実施する

情報連絡班

- 災害時
- 自治会住民の避難者を確認し本部へ連絡する
 - 避難所に於いて連絡事項等を自治会住民へ知らせる
 - 要支援者の避難所での確認・介護をする
 - 怪我・病気の方の可能な応急手当ををし、応急救護所等へ移動する
 - 避難所での疾病対策を行う
- 平常時
- 要配慮者の把握をする
 - 避難場運営・救命講習などに積極的に参加をする

避難誘導班

- 災害時
- 自治会住民を安全な場所へ避難誘導をする
 - 被害状況を本部へ連絡する
 - 救援物資の配給・配布に協力する
 - 生活用水・ゴミ集積・掃除・トイレ・ペット等に関する避難所でのルールを周知・管理をする
 - 防火・防犯に関する避難所でのルールを周知・管理をする

[地震等で倒壊家屋等の下敷きになった人を、自らの安全を確認した上で、付近の方と協力して助け出す]

[火災が発生した場合は、大声で付近住民に応援を求め、できる範囲で初期消火活動を行う]

- 平常時
- 消火栓や地区防災マップで地域の確認をしておく
 - 防災資材の点検や整備をする
 - 避難場運営・救命講習などに積極的に参加をする

給食・給水班

- 災害時
- 避難所での炊き出しや給水に協力する
 - 救援食料の配給・管理に協力する
- 平常時
- 給水場所(緊急貯水槽など)を把握・確認しておく

○ 避難場運営・救命講習などに積極的に参加をする

- ※ **緊急避難場所** 第1公園、第2公園、厚別川左岸 → 北野平小学校/北野中学校
- ※ **病院** 札幌清田病院(011-883-611 清田整形外科(011-881-2222)
札幌整形循環器科病院(011-881-1100)
緑愛病院(011-883-0121)
- ※ **消防署** 北野出張所(011-881-5171) 清田消防署(011-883-2100)
- ※ **警察署** 北野交番(011-881-3583) 豊平警察署(011-813-0110)
- ※ **清田区** 清田区役所(011-889-2400) 北野まちセン(011-885-0294)